

近代東西言語文化接触研究会編

『或問』第14号抜刷

2008.7.1

開化期の韓国語における時間表現について

On Conceptions of Time in Korean during the “Enlightenment” Era

From a Comparative View with Chinese and Japanese

YANG Sook-min

梁 淑 琨

開化期の韓国語における時間表現について ——中国語・日本語の時間表現との比較から

梁 淑珉

はじめに

筆者は梁2008^{注1)}において、清末民国初期における中国語の時間表現について検討を行ったが、その際、ほぼ同時期にあたる開化期の韓国語における時間表現に、中国語と日本語との類似性があることに気付いた。しかし、論旨の関係から限られた範囲の部分的な考察しかできなかつた。その後韓国語研究においては、開化期の時間表現についての研究がほとんど行われていないことも分かつた。

そこで本稿は、さらに一步踏み込んで考察すべく、韓国の開化期に発行された新聞と新小説を語彙資料として、当時における時間表現の使用状況を確認し、分析を加える。それらを踏まえ、開化期の韓国語と同時期の中国語及び日本語の三言語における時間表現にどのような対応関係が見られるのかについて考察する。こうした考察を通じて筆者が現在関心を持っている中国語における「時間」を巡る語彙の意味・用法の通時的変遷、特に時点義と時量義の意味関係についての理解を深めてゆきたいと考えている。

本稿の構成は次の通りである。まず第一章では、開化期における時刻制度、出版物及び文体について概観する。第二章では各語彙資料に見える時点表現について、第三章では時量表現について、それぞれ考察する。

1. 韓国の開化期について

1.1 時刻制度

開化期の時期区分については諸説あるが、本稿ではその中でも最も有力であると思われる閔賢植 1994 に従い、1876 年から 1917 年までの約 40 年間とする^{注2)}。

韓国の歴代王朝は、19 世紀まで中国の年号と暦法および時刻制度を踏襲していた。開化期は、

そのような伝統的な中国式の時刻制度が現在の太陽暦に入れ替わった時期である。まず、開化期の初期においては、孝宗4年(1653)以来使用されていた清朝の時憲暦^{注3)}に基づいた時刻制度が用いられていた。斎藤(1995:208—225)によると、時憲暦に基づいた時刻制度は、一昼夜24時間を九十六刻と十二辰刻とに等分し、一刻は15分($60\text{ (分)} \times 24\text{ (時間)} \div 96 = 15\text{ 分}$)であり、一辰刻(“一個時辰”)は、現在の120分に相当する。各辰刻はさらに「初」と「正」とに分けられ、例えば“卯正二刻十分”(午前6時40分)のような形で表される。昼間はこのような定時法の時刻制度が行われていたが、同時に、夜間においては日没から日の出までを五等分し、一更から五更によって表すという旧来の更点法による不定時法が併用されていた。

李朝末期に至り、初めて昼夜継続した定時法、すなわち現在使用されている時刻制度が採用された。岡田(2002:118)によれば、日清戦争の講和条約である「下関条約」締結の約半年後に、開国五百四年十一月十七日をもって五百五年(1896)一月一日とし、それまでは中国の年号を踏襲していたが、これ以降は韓国独自の年号を用いて建陽元年とした。しかし、その後しばらくの間は、時憲暦がそのまま用いられ、実際に太陽暦に改められたのは李朝の最晩年である。

伝統的な中国式時刻制度から、日本を介して取り入れられた西洋式時刻制度への移り変わりは、時間表現に直結した形で反映されている。

1.2 開化期の出版物及び文体

開化期において西洋の近代文物を取り入れる過程で、国家の近代化の必要性に対する認識が高まり、近代化を主導する新聞や書籍など多くの印刷物が出版されるようになった。以下は、開化期における主要な新聞の刊行状況をまとめたものである。本稿において調査対象とする資料は◎を記した。

文体	新聞名	創刊・停刊	備考	※歴史的事件
漢文体	◎漢城旬報/한성순보	1883.10— 1884.10	朝鮮開国以博文局から発行された最初の新聞。漢文体の官報。 月三回発行。	
混交体	漢城周報/한성주보	1886.1— 1888.7	漢城旬報の復刊形式で発行、経営難のため停刊。 ※1894年:ハングル勅令、1895年:甲午改革	
ハングル体	◎独立新聞 /독립(립)신문	1896.4— 1899.12	民間人によって発行された最初の新聞。分かち書き有。言文一致を実現。1897年1月から英文版発行。数年間のハングル専用の時代をきり聞く。※1898年:独立協会事件で編集陣が大勢逮捕された影響で停刊。『独立新聞』と共に言文一致を模索していたほかのハングル体新聞も停刊を余儀なくされる。	

作品名	発表年	著者	作品名	発表年	著者
鬼의聲/귀의성	1906	李人稙	九疑山/구의산	1911	李海朝
血의淚/혈의누	1907	李人稙	牡丹花/목단화	1911	金教濟
銀世界/은세계	1908	李人稙	萬人契/만인계	1912	未詳
雉岳山/치악산	1908	李人稙	飛行船/비행선	1912	金教濟
鬢上雪/빈상설	1908	李海朝	玉壺奇縁/옥호기연	1912	李海朝
松嶺琴/송령금	1908	吳正洙	再逢春/적(재)봉춘	1912	李相協

1.3 開化期の文体について——文体上の三権分立

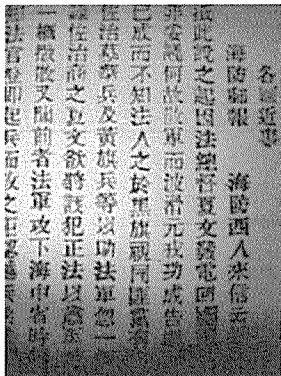
本節では開化期の文体について、各語彙資料の図と例文を用いて考察する。

現在の韓国ではハングル専用政策がとられ、日常生活における漢字と漢字語の使用が急速に減少しているが、19世紀末までの記録は、例(1)『漢城』のように基本的に漢字を用いた漢文体でなされており、話し言葉では韓国語を用いながら書き言葉では漢文を用いるという二重言語体系であった^{注4)}。以下、例を挙げる*。

・漢文体

(1) 海防郵報 海防西人來信云近日道路傳設爲法國善後總督夏文己與
黒旗議和立約等語實無稽之談也(漢城1883.11.10)

「海防郵報 ハイフォン(海防)の 西洋人からのニュースによると、
善後策を任せられたフランスの総督夏文が既に黒旗軍と講和を
結んだなどの近頃の噂は、実に荒唐無稽な話であるという。」



その後、徐々に民族意識が高まり、いびつな二重言語体系を改めハングルで文章を書くべきだという意識が芽生えた。1894年、ハングルを国文とよび、公用文には漢字ハングル混用文を用いるという勅令が出され、漢文体のみならずハングル体および漢字・ハングルの混用体の文章が公的な文章として認められるようになった。また、この頃多くの印刷物が出版されるようになり、より多くの人に読まれ、社会全体に知識人層たちの考えを知ら

* 各用例に関して、本稿のハングル表記においては誤植・表記の不統一・分かちの有無など完全に原文通りである(例えば“鐘”と“鍾”的表記)。用例がハングル体の場合、ルビの形で筆者による漢字変換を施す。ただし、母語話者としての語感によって変換した箇所も若干含まれる点を明記しておく。漢字変換されていないところは固有語ないし人名であり、固有語と漢字語の比率をみるために、ハングル用例における日本語逐語訳は省略する。なお、文脈を把握しやすいように長めに引用した。各言語の区別は“韓国語”、“中国語”、“日本語”とする。

ハングル体	協成會會報 /협성회회보	1898.1— 1899.5	協成會の機關紙として創刊される。週刊。 1898年4月『毎日新聞』に改題、最初の日刊となる。さらに、『毎日新聞』は独立協会事件の影響で1899年4月に『商務總報』に改題したが、同年5月停刊。
ハングル体	京城新聞/경성신문	1898.3—	1898年4月、『大韓皇城新聞』に改題。
ハングル体	朝鮮ヨリス도人會報/ 조선ヨリ스도인회보	1897.2— 1905.12	最初の教会新聞。 1897年12月、『大韓ヨリス도人會報』に改題。
ハングル体	帝國新聞 /제국(재)국신문	1898.8— 1910.8	日刊。一般大衆および女性向け。官報は漢文。
混交体	◎皇城新聞/황성신문	1898.9— 1910.8	『大韓皇城新聞』の版権を印綬。『独立新聞』に対抗。 編集陣は漢学者が中心。中流知識人向け。この新聞の登場によりハングル新聞時代は終わりを告げる。
混交体風 ハングル体	◎大韓毎日申報/ 대한민(매)일신보	1904.7— 1910.8	他の新聞は多くて3千部だったのに比べ、1904年創刊以来、ハングル版、混交文版、英文版を含め16—17万部が発刊されて最も多く読まれていた。
混交体	万歳報/만세보	1906.6— 1907.6	民族主義系列。最初の新聞小説である『血의淚/혈의누』連載。

閔賢植(1994:39)は、開化期の韓国語を次の三つに分ける。

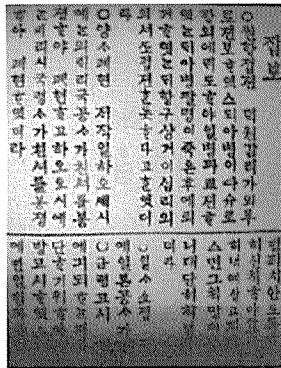
1.1876～1894：文体実験期。ハングル体を試行した時期。

2.1894～1904：文体競争期。庶民中心のハングル体と知識人層中心の混交体の競争が広がった時期。

3.1904～1917：国漢文体定着期、混交体が定着し、ハングル体は新小説のみに存続した時期。新小説は古代小説と近代小説の狭間における過渡期的な性格を持つものであり、開化期に多く書かれた。小説の虚構性に人々の関心が高まり読書人口が拡大したことと、商業を目的とする出版社が出現して、専門作家が登場したことが要因として挙げられる。

本稿は上記の新聞資料のうち、最初の漢文体新聞である『漢城旬報』(以下、『漢城』)、民間発行の最初のハングル体新聞である『独立新聞』(以下、『独立』)、『独立新聞』に対抗して発刊された混交体の『皇城新聞』(以下、『皇城』)を主な調査対象とする。更には、同じくハングル表記でありながら混交体の影響をうけている『大韓毎日申報』(以下、『大韓』)と次の表に示した新小説数作品(以下、「新小説群」)を取り上げ、ハングル専用時代の『独立新聞』との比較を試みる。

また、次の例(4)『大韓』の例は、混交体が普及していた時期に書かれたハングル体である。例(3)の混交体においては漢字表記されていた部分をハングル表記してあるに過ぎず、基本的に例(2)のハングル体と比べ、分かち書きも無く、漢字語の使用率が高い硬い文章になっている。



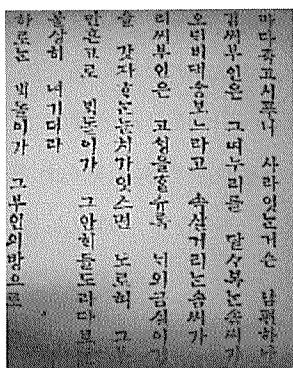
• 混交体風ハングル体

商使陛見 再昨日 時伊太利國公使親書奉呈 陞見
 (4) 양스페현 치작일하오세시에노의트리국공스가친서를봉정흐야페현
 下午五時 比利時國領事 親書奉呈 陞見
 허고하오오시에는비리시국령스가친서를봉정흐야페현흐엇더라

「両使陛見 一昨日午後三時にイタリア国公使が親書を奉じて謁見し、午後五時にはベルギー国領事が親書を奉じて謁見した。」

(大韓 1904.8.12)

こうした混交体と混交体風ハングル体の登場に伴い、ハングル体は縮小の傾向を示し、新小説のみがハングル体の伝統を受け継ぐこととなる。例(5)、新小説『雉岳山』に見られるのは、筆者の語感からすると多少古めかしい口語となっている。



• 新小説ハングル体

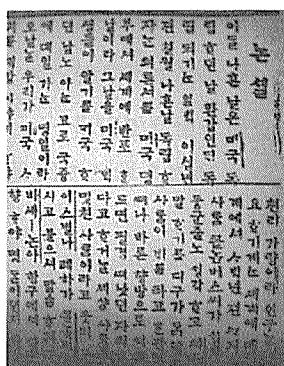
李氏夫人 婦
 (5) 리씨부인이 그러한시집에서 날을보니고 희를보니노되 흐로
 時 男便 戒
 열두시로 씩마다 죽고시푸나 사라잇는거슨남편하나만 밋고세
 月 월을보니더라

「李氏夫人はそのような主人の実家で日々過ごしており、一日二十四時間片時も死にたいと思わない時がなく、ただ主人だけを信じて生きており、歳月を送っていたのである。」(雉岳山 19p)

2. 開化期における時間表現——時点

本章では、漢文体、ハングル体、混交体、混交体風ハングル体、新小説ハングル体の5種類の文体それぞれにおける時点表現について考察する^[注5]。各語彙資料を調査した結果、計10種の表現形式が確認され、それらを意味と用法に基づいて次の4種に大別した。各資料における表現形式別の頻度は【表 I】の通りである。

せるためにはハングルの方がより適切であろうという考えが生まれたことも注目すべきである。こうした社会情勢の変化を受け、最初は部分的にハングル表記が導入されていたのが、1895年の『独立』を初めとする二十世紀初頭より発行された新聞は、すべて次のようなハングル体となる。



・ハングル体

(2) 이들 나흔 날은 미국 독립 흐던 날 환갑인디 独立 還甲
一百二十年前七月 獨立 議論書米國政府
일백 이십년전 칠월나흔날 獨립 흐자노 의론서를 미국 정부에서
세계에 頒布 반포 흐 날이라

「今月四日は米国独立の本掛還の日であるが、独立したのは百二十年前の七月四日であり、独立宣言書を米国政府から世界中に頒布したのである。」(独立1896.7.7)

ハングル体には言文一致という長所もあったが、漢文体を一挙にハングル体に改めるのはやはり困難があった。長い間漢文を用いてきたため漢文でしか表記できない語彙が多数あり、それら漢文由来の語彙を一つ一つ固有語として造語したり、そのままハングルで表記することは、むしろ理解に支障をきたした。そのため、漢字を使用しないことは不可能であるという考えが知識人の間に広まった。そこから、ハングルと漢字を混ぜて文書を書く方法、すなわち混交体が生み出されたのである。これは日本語の訓読のように、文を構成する単語はほとんど漢字で書き、助詞と助動詞のみをハングルで書いたものである。上記の例(2)『独立』の例に見られるような分かち書きもなくなり、例(3)にみるように、再び口語とは異なるものになったのである。

・混交体

(3)(黒衣夜行) 再昨日黃昏에 青布塵市人朴俊英이가 該處後谷으로 過을
는이 兵丁服色을 三人이 不意突出을 仰朴氏를 一打倒地에 了 卫黑笠과
宕巾과 錦貝風簪을 奪取을 了 朴氏가 盡力起奔을 야 重傷은 幸免을 엿
다더라 (皇城1898.12.27)

「(黒衣夜行) 一昨日夕暮れに青色の布地屋の朴俊英がその店の裏側にある谷を通っていたところ、兵隊の格好をした三人組が突然現れ、朴氏は一撃で倒され、黒笠(黒い漆を塗った笠:筆者)と宕巾(馬のたてがみや尾の毛で編んだ冠の一種。朝鮮帽子の下にかぶる:筆者)、琥珀の飾りを奪い取られた。朴氏は必死で起き上がり走って逃げ、幸い大きな怪我はなかった。」

【表 I】各資料における時点表現の分布状況

文体	漢文体	ハングル体	混交体	混交体風ハングル体	新小説ハングル体
資料名	漢城	独立	皇城	大韓	新小説群
調査範囲	1883.10.1 (第1号)～ 1884.4.11 (第20号)	1896.4.7 (第1号)～ 1896.11.24 (第100号)	1898.9.5 (第1号)～ 1898.12.29 (第98号)	1904.8.4 (第16号)～ 1904.11.15 (第100号)	1906年 ～1912年 12作品
表現形式					
表記	漢字	ハングル	漢字	ハン	ハングル
1)	干支+時/刻	9		4	5
	X+更	2			2[0]
	干支+初/正	9		14	
	小計	20 (30.3%)	0 (0%)	18 (19.6%)	5 (3.2%)
2)	干支+時量	1		9	8
	X+時量			3	6[0]
	小計	1 (1.5%)	0 (0%)	12 (13%)	14 (9%)
3)	X+點鐘	40		3	4[0]
	X+點	1		9	1[0]
	X+下鐘	1			6[5]
	小計	42 (63.6%)	0 (0%)	13 (14.1%)	5 (3.2%)
4)	X+時	3	52[33]	49	132[67]
	X+時鐘				32[23]
	小計	3 (4.5%)	52 (100%)	49 (53.2%)	132 (84.6%)
	合計	66 (100%)	52 (100%)	92 (100%)	156 (100%)
	45 (100%)				

備考) • 表現形式1)から4): 1) 不定期法及び清朝の時憲曆に基づいた時刻法
 2) “時量/시량”が60分を表す単位語として用いられる表現
 3) 時報時計に触発されて生まれた60分を表す表現(中国語と共に通するもの)
 4) 現代韓国語の時点表現(日本語と共に通するもの)
 ・一定の期間に掲載された広告欄における時点表現形式は一回のみをカウント。
 ・[]内の数字は、ハングル体資料の時点表現におけるXの読み方が固有語式である数を示す。

【表 I】からおおむね次のような事柄が見て取れる。

- ・不定時法および時憲暦の時刻表現は、『漢城』にもっとも多く、『独立』には一例も見られない。また、『皇城』に比較的に多く見られるが、『大韓』「新小説群」においてその頻度は低い。
- ・『漢城』における時点を表す主な表現形式が“X+點(鐘)/점(종)”であるのに対し、それ以外においては“X+時/시”である。
- ・“干支+時量/시량”および“X+時量/시량”は、『漢城』、『皇城』、『大韓』の3種に見られる。
- ・“X+時量/시량”、“X+點(鐘)/점(종)”、“X+時/시”などにおける“X”的ハングル読みには、固有語式と漢語式の二通りの読み方がある。

以下、【表 I】をもとに各項目について検討する。

2.1 不定时法および時憲暦の時刻表現について

不定時法および時憲暦の時刻表現については、漢文体で書かれた『漢城』に最も多く、混交体である『皇城』にも18例見られた。しかし、『皇城』における例はすべて記事本文ではなく、広告欄などの時刻表においてのみ見られた。両者に共通するのは漢字表記を含むという点であり、『独立』からは用例が検出されず、『大韓』と「新小説群」ではごくわずかしかみられなかった。

以上から、開化期における伝統的な不定時報と時憲暦に基づいた時刻表現は、近代的な時刻表現に取って代わられ、縮小の傾向にあることが考えられる。以下、例を挙げる。

- ・“干支+時/刻”

(6)京畿道觀察使狀啓 同日觀察使金宏集狀 啓即接花島別將金宏臣所報今二十八日申時英國兵船基洛把打來一艘來碇于月尾島(漢城1884.4.1)

「京畿道觀察使状啓 同日觀察使金宏集が啓上するに、ただ今花島別將金宏臣から今月二十八日申の時、英国の兵船基洛把打來号が一隻月尾島に停泊したとの報告を受けたという。」

(7)(前略)法陣大亂紛紛逃竄劉軍追逐四五里許時已酉刻天忽晦暝雷雨交作提督乃命收隊回營

「(前略)フランス軍は取り乱して逃げ出し、劉の軍隊は四五里ほど追いかけると、時はすでに酉の刻であり、空が急に暗くなり雷雨となったので、提督は軍隊を収めて陣営に戻ったのである。」(漢城1883.11.1)

次の例(8)は、日食の経過について時憲暦の時刻法を用いて説明したものであり、例(9)は時憲暦と新しい時刻法との対応関係について表を用いて説明している。

- ・“干支+初/正”

(8)観象監啓 十月初一日戊申朔日有食之時憲法日食分八分十六秒初虧卯正二刻十分初虧
西北食甚卯正三刻二分食甚正北復圓辰正初刻三分復圓東北(漢城1883.10.21)

「観象監啓 十月一日戊申朔日に日食があり、時憲法を用いて日食があったところをいうと、八分十六秒に欠け始め、卯の正二刻十分に欠け始めてから西北部分が完全に隠され、卯の正三刻二分に完全に隠されてから北の部分が現れ始め、辰の正初刻三分に東北の部分が完全に離れた。」

(9)常年為三百六十五日而閏年則三百六十六日也又太陽歷則必以一日為二十四時一時為六十分一分為六十秒且以正午與正子各為十二時以未初與丑初各為一時陰陽兩時表對此如左

未初	午後一時	戌初	午後七時	丑初	午前一時	辰初	午前七時
未正	同二時	戌正	同八時	丑正	同二時	辰正	同八時
申初	同三時	亥初	同九時	寅初	同三時	巳初	同九時
申正	同四時	亥正	同十時	寅正	同四時	巳正	同十時
酉初	同五時	子初	同十一時	卯初	同五時	午初	同十一時
酉正	同六時	子正	同十二時	卯正	同六時	午正	同十二時

「平年は三百六十五日、閏年は三百六十六日である。太陽暦では必ず一日を二十四時間に分け、一時間は六十分、一分は六十秒である。正午と正子はそれぞれ十二時、未の初と丑の初はそれぞれ一時である。陰と陽の二つの時を表で対比したのが左である。(以下省略)」(漢城1884.3.21)

十二辰刻の初と正に対応する現在の時刻が示されており、従来の時憲暦による時刻制度から新しい時刻制度に移り変わっていく時期であったことが如実にうかがえる。

2.2 “X+點(鐘)/啓(啓)” から “X+時/人” へ

次の【表 I - ①】は、【表 I】から、表現形式3) と4) つまり “X+點(鐘)/啓(啓)” と “X+時/人” に関する部分を取り出したものである。

【表 I—①】

文体		漢文體	ハングル體	混交體		混交體風ハングル體	新小説ハングル體
表現形式 資料名		漢城	独立	皇城		大韓	新小説群
	X+點鐘	40		3	1[0]	4[0]	3[2]
3)	X+點	1		9		1[0]	6[5]
	X+下鐘	1					
	小計	42 (63.6%)	0 (0%)	13 (14.1%)		5 (3.2%)	9 (20%)
4)	X+時	3	52[33]	49		132[67]	32[23]
	X+時鐘						2[2]
小計		3 (4.5%)	52 (100%)	49 (53.2%)		132 (84.6%)	34 (75.6%)
調査範囲、表記、備考欄の事項は【表 I】に従う。							

“X+點(鐘)/점(종)”は、漢文體である『漢城』において最も多く、時点を表す主要な表現形式となっている。しかし『独立』からは、3) “X+點(鐘)/점(종)” の類が一例も見られず、代わりに4) “X+時/시”の用例が多く見られた。他の3種においても同様に “X+時/시” の比率が高く、“X+時/시”が時点を表す主要な形式になったことがうかがえる。

以下、表現形式ごとの用例を見る。

- “X+點(鐘)/점(종)”の類

(10)收復河内 三月初六日有香港維新報謂昨晚下午八點鐘時本港傳有電音言官軍又收復河内
 「收復河内 三月六日香港維新報の報道によると、昨夜午後八時の時に官軍がハノイ(河内)を再び取り戻したという電報があったという。」(漢城 1884.3.21)

(11)津沽要電 四月初三日申報云昨晚八點三刻接到在津友人專發電信云法將孤拔率兵船六艘已抵旅順口(漢城1884.4.1)

「津沽要電 四月三日の申報の報道によると、フランスの將軍クールベ(孤拔courbet)が兵船六隻を率い、すでに旅順口についたという電報を天津にいる友人から昨夜八時四十五分に受けたという。」

(12)曾帥抵津 抵津來信云曾帥於二月十五日午後二下鍾抵津准由陸路南下其何日起節因尚有要公與李博相面商故未定期(漢城1884.3.11)

「曾帥抵津 天津から来たニュースによると、曾帥は二月十五日午後二時に天津につき、じき陸路で南下するが、李博相との公的な面談があるのでいつ出発するかは未定であるという。」

(13)(初學入德)小安洞前閔炯植氏에 家를 買하 0 德語學校를 新設하고 明日 上午 十一點鐘에 開學하 난禮式을 行하 난 學部官人들과 德國領事와 書記官이 進參한다 라 (皇城1898.9.15)

「(初学入德)小安洞の前にある閔炯植氏の家を買収し、ドイツ語学校を新しく建て明日午前十一点に開校式を行う。学部(学務行政をつかさどる官庁)の官吏たちとドイツ領事および書記官が参席すると伝わる。」

(14)(連日地震)再昨日下午 八點鐘에 地震을 0 房屋의 震動을 더니 昨日下午 四點에 0 地震을 엿더라
「連日地震 一昨日午後八時に地震があり家屋の揺れがあったが、昨日午後四時に再び地震があった。」(皇城1898.12.28)

ここで注目すべきは、ハングル体の『独立』からは“X+點(鐘)/점(종)”の類が一例も検出されなかつたが、次の例(15)、(16)のように『大韓』からはその例が見受けられたことである。混交体風ハングル体である『大韓』は、ハングル表記で書かれているものの口語性は低く、時間表現においても『漢城』や『皇城』に類似した点が見られる。

市政改善 議政署理朴齊純氏 出席 今日下午三點鐘 会議 部々通牒
(15)시정기선 의정서리박제순씨가 출석을 야금일 하오 삼정총회에 회의를 통해 각부부에 통첩을 엿는다
案件 市政改善 関 大問題
그안건은 시정기선에 관한 대문제 라더라 (大韓 1904.8.12)

「市政改善 議政署理の朴齊純氏が出席し、本日の午後三時に会議を行うと各部署に通達した。
その案件は市政改善に関する大問題であるという。」

両氏謁見 昨日下午四點 日本公使林權助氏 度地顧問官 目下田種太郎氏 帯同 陞見
(16)양씨面현 작일하오 四점에 일본공사임권조씨가 탁지하고 문관목 하던 증트 양씨를 뒤동을 고 面현
을 엿더라

「両氏謁見 昨日午後四時に日本公使の林權助氏が度地顧問官の目下田種太郎氏を帯同して謁見したという。」(大韓 1904.10.19)

【表 I -①】から、“X+點(鐘)/점(종)”の使用頻度は、『独立』においてはゼロだったのに対

し「新小説群」においては少々高くなつており、また、カッコの中を見てみると、固有語式読みの頻度が高くなっていることが分かる。この問題は2.4において検討するが、たとえば例(15)「삼정종」の「삼」、例(16)「스점」の「스」は漢語式読みである。これに対し、例(17)「여슷덤종」の「여슷」は固有語式読みである。“X+點(鐘)/점(종)”は、多少古めかしい口語として用いられていたと考えられる。例を挙げる。

(17) 그리아니가던 時計 가 가기 시작을 흐더니 줄다름박질을 헤야 언의듯 六十分이 되어 따르々 허며 下午 點鐘 하오여슷덤종을 뻥々쳐도 特히 금의 종적은 기척도 업는지라
 「あんなにのろかった時計は動きだすととても速く、いつの間にか六十分がすぎて、ジリリリと午後六時を知らせてもディックの消息はまだない。」(飛行船 p251)

・“X+時/시”の類

【表I-①】をみると、“X+時/시”は、『独立』以降いずれの文体の資料において最も多く用いられていることが分かる。“X+時/시”は、現代韓国語においても時点を表す表現形式であり、その用法は、開化期に成立したものとみなしてもよいだろう。以下、例を挙げる。

(18) 이월 십이일 새로 時 다소시에 西部 서부 이오기상기우를 가에서 불이나서 집이 만히타스니 洞里 사람들이 共論 공논하고 洞中 동중에서 집을 지어 주겠다고 허니 미우 곰아온 말이더라
 「今月十二日午前五時に西部エオゲにある井戸の近くで火事があり、家屋がたくさん燃えたので、洞里の人々が話し合い洞内で家を建ててあげることを決めたそうでとてもありがたい話である。」(独立1896.4.23)

(19) 신로운 불난서 代理公使 디리공수 디풀안시씨는 그저식 午後 四時 国書 오후 수시에 국서를 막치고 陞見 諱현까지 허엿 다더라

「新しいフランスの代理公使のデプランシ (Collin de plancy) 氏は一昨日午後四時に国書を奉じて、謁見までしたと伝わる。」(独立1896.4.13)

(20)(樞院質問) 再昨日下午二時에 獨立協會에서 中樞院門前에 開會하고 總代委員五人을 選하야 該院議長申箕養氏가 法律改定하라는 事件에 對하야 質問하였다는데 其仔細한事實은 次號新聞에 記載한것노라 (皇城1898.10.3)

「(樞院質問) 一昨日午後二時に独立協会は、中枢院の前で会議を開き総代委員五人を選び、

その院議長の申箕養氏が法律を改定しようとする件について質問したと伝わるが、その詳しい内容は次号の新聞に載せる。」

(21)(郵師入京) 法國郵遞教師를 네망식퇴氏가本月七日에 입城하야八日에 法國公使와 함께 가지農部에 来하 았더니 막총署理大臣申泰休氏가 政府會議에 參入하야接待할暇가 無하故로 今日上午十時에 該教師가 農部에 進하야署理大臣을 接見하였다더라 (皇城1898.12.9)

「(郵師入京) フランスの郵政顧問クルネマンセ(Clemencet) 氏は、今月七日に入城し八日にフランス公使と共に農務部を訪れたが、署理大臣の申泰休氏はちょうど政府会議に出席しており、接待する暇がなかった故、本日午前十二時にその顧問は農務部に入り署理大臣を接見すると伝わる。」

日 韓 請 賀 昨 日 午 後 七 時 半 日 本 公 館 墓 金 各 部 大 臣 請 邀 署 特
 (22) 일 관청민 작일 하오 칠시반에 일본공관에 서연회하엿느디 각부부대신을 청요연하엿더라
 「日官請賓 昨日午後七時半に日本公館で宴会を開き、各部署の大臣を招待し接待した
 という。」(大韓1904.10.21)

定期 金 署 日 前 外 部 日 公 館 照 会 平 理 院 公 文 内 始 興 郡 民 案 件 月 二 十
 (23) 정기회심 일전에 외부에서 일공관에 조회하기를 평리원 공문니에 시총군민의 안건을 본월이십
 六 日 下 午 一 時 金 署 照 会 貴 郡 大 隊 移 調 金 署
 월하오일시에 회심을 한다하엿기로 조회하니 귀군이 대에 이조하야 회심케 하엿더라
 「定期会審 以前外部から日本公館に、平理院の公文に始興郡民の案件を今月二十六日午後
 一時に会審するとあったのでそれについて照会したが、貴郡の大隊に移し会審を行うよう
 にしたと伝わる。」(大韓1904.10.26)

自 嘴 鐘 時 老 婆
 (24) 자명종은 식로 세시를 쌍々 치는다 노파의 코고는 소리는 반조를 울린다
 「時計は午前三時をポンポンならし、老婆のいびきの音は天井をならす。」(血의淚 p57)

以上、不定時法から定時法へ時刻法が推移する過程において、新たに登場した“X+點(鐘)/점(종)”の類および、新たな意味が付与された“X+時/시”の類の表現形式について考察を行った。その結果、“X+點(鐘)/점(종)”が“X+時/시”によって取って代わられたという流れが確認された。“X+點(鐘)/점(종)”は少数派となり現代韓国語においては完全にその姿を消している。ここで問題となるのは、“X+點(鐘)/점(종)”は一区切り60分を表す代表的な時間表現であったにもかかわらず、なぜ“X+時/시”にすんなりとその席を譲ってしまったのであろうかということである。この点については、それまで中国文化の影響下にあった韓国が、近代化の中で急速に

日本語の影響を受けるようになったということが背景として考えられよう。

2.3 “干支/ X+時量/시량”について

本節では“干支+時量/시량”および“X+時量/시량”について考察する。次の【表I-②】は、【表I】から“干支/ X+時量/시량”に関する部分を取り出したものである。

【表I-②】

文体	漢文体	ハングル体	混交体	混交体風ハングル体	新小説ハングル体
資料名 表現形式	漢城	独立	皇城	大韓	新小説群
2) 干支+時量	1		9	8	
X+時量			3	6[0]	
小計	1 (1.5%)	0 (0%)	12 (13%)	14 (9%)	0 (0%)
調査範囲、表記、備考欄の事項は【表I】に従う。					

このような時点を表す“干支+時量/시량”および“X+時量/시량”はあまり見慣れない表現であり、『漢城』、『皇城』、『大韓』には見られるが、『独立』『新小説群』には一例も見られない。以下、『漢城』、『皇城』の例を挙げる。

(25)京畿道觀察使狀啓 十四日觀察使金宏集狀 啓今十二日申時量中國海靖船一艘來泊協議官卞元圭與中國人二員按騎出來緣由謹(漢城1884.3.21)

「京畿道觀察使狀啓 十四日觀察使金宏集が啓上するに、今月十二日申の時に中国の海靖船一隻が停泊し、協議官卞元圭が中国人二人と共に鞍騎を備えて出てきてそのわけを申したという。」

(26)(禁蓼私行)再昨夜丑時量에南署權任白承基氏가行巡察よ美洞屏門에到호즉엇더호사함이空

石에무송物件를盛載한것이甚히殊常의기로執留한것이見을증Red蓼一百斤이라

「(禁蓼私行)一昨日の夜丑の時、南署權任白承基氏が巡察していた。美洞の路地の入り口道端に着くと、ある人が俵に何かをたくさん詰めており、非常に怪しかったので差し押さえてみてみると紅蓼百斤であった。」(皇城 1898.12.26)

(27)(會中運動)昨日下午八時量에尹致昊氏動議로各其歸家會員中三百名을選定す야協會事務所로送す고쏘一百名을別選す야各坊曲에巡行查察케す고明日下午二時에다시鐘路에齊會す야議事す기로可否決定す엇다려라(皇城 1898.11.24)

「(会中運動)昨日午後八時、尹致昊氏の動議により各自解散することにした際、会員の中から三百名を選定して協会事務所に送った。また百名を選び、各村を巡回査察させ、明日午後二時に鐘路で再び会を整えて議事することを可否決定したと伝わる。」

これらの表現形式には、漢文体および漢文体の影響を受けた文体によく用いられ、所謂「書面語」めいていると考えられる。しかし、今日の書面語では見かけない用法であるので、“干支/X+時量/시량”は、非常に限られた時期の書面語であったと言えよう。『大韓』の例を見る。

再 昨 十 日 寅 時 量 日 本 士 官 十 人 據 銃 兵 丁 二 百 九 十 四 名 ト 駄 四 十 匹 領 軍 東 小 門
(28)직작십일인사량에일본스관십인이 담총호병정이 뵙구십스명과복티스십필을령솔す고동소문
으로나갓더라 (大韓 1904.8.12)

「一昨日十日寅の時、日本人士官十人が、銃を持った兵士二百九十人と荷物を載せた馬四十頭を率いて東小門から出て行ったと伝わる。」

八 月 五 日 五 時 量 駆 逐 艦 黃 良 号 敵 軍 情 状 偵 察 麗 順 口
(29)팔월오일하로오시량에구축함서호아잇대황량호가덕군의정상을경찰할기를위해야려순구
敵 艦 逐 艦 十 四 突 然
밧그리니른죽역의구축함십스척이급히우리를향해야돌연히오미(後略) (大韓 1904.8.9)

「八月五日午後五時、駆逐艦ショホアの下にある黃良号が敵軍の情状を偵察するため麗順港外に着いたとき、敵軍の駆逐艦十四隻が突然こちらに向かって突進してきて(後略)」

“干支/X+時量/시량”は、“時量/시량”という語句が含まれるもの、「時点」を表す表現であることに注意する必要がある。“時量/시량”は直訳すると「時の量」となるが、どうしてこのような表現が時点の意味として使われていたのか、また実際に時間単位語として機能していたのかどうかについては、にわかには判然としない。この“時量/시량”については「ばかり、ごろ」のような意味を持っているのではないかとも考えられるが、目下のところ、韓国語と日本語において“量/량”的字にそのような用法は見当たらない。また、今回の調査において「ばかり、ごろ」の意味を表す語として、“頃/경、前後/전후、晩”といった現代韓国語にも用いられる表現がよく受けられた。その上、“量/량”は“X+時/시”のみと共に起し、他の時点表現と“量/량”が共起する例は一例もない。これらを総合すると、開化期の新聞資料に見える“時量/시량”は“時/시+量/량”ではなく、時点を表す一つの単語として解釈するべきであろう。

2.4 Xの読みにおける固有語式と漢語式の不統一

漢字がもとになっている韓国語の数字には、固有語式と漢語式の二通りの言い方がある。固有語式とは日本語の「ひとつ、ふたつ、みっつ」という固有数詞のことである。日本語では「3(サン)時」のように漢語式を用いるが、現代韓国語においては固有語式が一般的であり、漢語式の読み方は不自然である。ところが、開化期の語彙資料からは、“X+時量/시량”、“X+點(鐘)/점(종)”、“X+時/시”などにおける“X”にあたる数字がハングル読みになる場合、固有語式と漢語式の二通りの言い方が見られるのである。漢文体の場合は数字の読み方が表記されないため問題とはならないが、ハングル体および混交体になると混乱が生じるのである。例えば、“X+時/시”という表現では次のような平行した使用が確認される。

	一時	二時	三時	四時	五時	六時	七時	八時	九時	十時	十一時	十二時
固有語式	한시	두시	세시	네시	다섯시	여섯시	일곱시	여덟시	아홉시	열시	열한시	열두시
漢語式	일시	이시	삼시	사시	오시	육시	칠시	팔시	구시	십시	십일시	십이시

“三時”について、現代韓国語であれば固有語式を用いて“세+시”と表すが、開化期の語彙資料においては漢語式を用いた“삼+시”のような表現が見られるのである。

次の【表I-③】は、【表I】から“X+時間単位”的形でXを含む表現形式に関する部分を取り出したものであり、カッコ内の数字はXの読み方が固有語式である用例の数を示す。

【表 I —③】

文体	漢文体	ハングル体	混交体		混交体式ハングル体	新小説ハングル体
資料名 表現形式	漢城	独立	皇城		大韓	新小説群
表記	漢字	ハングル	漢字	ハン	ハングル	ハングル
X+更						2[0]
X+時量					6[0]	
X+點鐘				1[0]	4[0]	3[2]
X+點					1[0]	6[5]
X+下鐘						
X+時		52[33]			132[67]	32[23]
X+時鐘						2[2]

固有語式と漢語式が同時に使われていたことは、おそらく時間を数として捉えるか、順序として捉えるかの認知上の混乱が存在していたのかもしれない。【表 I-③】からは、固有語式の割合が徐々に増えていくのが見て取れ、開化期は新しい時刻表現が定着していく途上にあったことを示している。以下、例(30)、(31)は、同じ日の『大韓』に見られた「三時」を意味する“세시/時”と“삼시/時”的例である。

(30)(4) 両使陛見 昨日 時 伊太利國公使 親書 奉呈 陞見 午五時
 양수폐현 칙작일 하오세시에는 의태리국공스 가친서를봉정하야폐현하고하오오시에는
 비리시국령스 가친서를봉정하야폐현하엿더라 (大韓 1904.8.12)

「両使陛見 一昨日午後三時に伊太利国公使が親書を奉じて謁見し、午後五時には比利時国領事が親書を奉じて謁見した。」

(31) 日使召接 日下午三時半 日本公使 陞見
 일수쇼접 그일하오삼시반에 일본공스가폐현한다더라 (大韓 1904.8.12)

「日使召接 同日午後三時半には日本公使が謁見すると伝わる。」

さらに、次の例(32)、(33)は『独立』の同じ日の記事から確認された「十一時」を表す固有語式“열(한)+시/時”と漢語式“십일시/時”的例である。

(32) 独립문 세움이 국가에 자주 독립하는 표준이라 금 만고 큰 경스 이운 바 오늘 열흔시에
 본다니 하스 병卒들이 모혀 말하되 독립문을 세운다니 비록 어리석은 사내회와
 계집이라도 경스를 익이지 못하야 (後略) (独立 1896.4.13)

「独立門を建てることは、我が国が自主独立するための基礎であり、誇り高い大慶事である。本日十一時に、本隊下士官の兵卒たちが集まって言うに、独立門を建てるることは、たとえ愚かな少年少女であろうともその嬉しさに耐えられない。(後略)」

(33) 五月 초하로날 불난서 공사관에서 각색세간과 서양 술을 경미흘터이니 누구든지 죠흔
 물건을 사교져하노이느 오전 십일시 그리로 와서 귀호 서양 물건들 사가시오

「五月一日、フランスの公使館にて様々な生活用品と西洋のお酒を競売する予定なので、良い品を手に入れたい者は、誰でも午前十一時までそこにきて珍しい西洋の品を買って下さい。」(独立 1896.4.13)

以上、開化期の韓国語における時間表現のうち、時点用法について検討を行った。本章では、

四つの観点から考察を試みた。「開化」が契機となって現れた言語表現の変化及び数種類の用法の混在を明らかにすことができ、以降一定の枠内で統合された形に至るであろう傾向も読み取れた。

3. 開化期における時間表現——時量

本章では、時量用法について検討を行う。各資料における時量表現について、その表現形式別に使用頻度を統計したものが次の【表Ⅱ】である。

【表Ⅱ】各資料にみられる時量表現の分布状況

文体	漢文体	ハングル体	混交体	混交体風ハングル体	新小説ハングル体
資料名 表現形式	漢城	独立	皇城	大韓	新小説群
X+時辰	4[3]				
X+點鐘	35[25]				
X+時	20[14]	4		1[1]	1
X+小時	4				
X+小時間	1				
X+時間		1	4	7	8
合計	64[42]	5	4	8[1]	9

備考 文体、調査範囲、文字数、表記：表Ⅰと同様。
[]内：「十二時辰」、「二十四點鐘」、「二十四時」など、所謂天文学的時量を表す用法

【表Ⅱ】から、以下のことが見て取れる。

- ・12時制の時量表現である“X+時辰”は、漢文体の『漢城』のみに見られる。
- ・『漢城』においての時量表現は、“X+點鐘/召鐘”と“X+時/시”が最も多く、“X+小時(間)”が若干見られ、“X+時間/시간”は一例もない。
- ・『独立』においての時量表現は“X+時/시”であり、“X+時間/시간”が一例見られる。
- ・『皇城』、『大韓』、『新小説群』においての時量表現は“X+時間/시간”であり、“X+時/시”は、『大韓』、『新小説群』において一例ずつ見うけられる。

以下、各項目について検討を加える。

3.1 『漢城旬報』における様々な時量表現

漢文体の『漢城』において“X+點鐘/침종”、“X+時/시”のほかに、120分単位の“X+時辰”、現代中国語にも用いられる“X+小時(+間)”のような中国語式の時量表現が見受けられた。ところが、『独立』以降はこうした中国語式の時量表現は一例も確認されなかった。日本語式の時間表現が普及することにより、“X+時辰”、“X+小時(+間)”は、書面語と口語の両面において急速に廃れていったのだろう。以下、例を挙げる。

(34)蓋地球每十二時辰自轉一周每三百六十五日二時七刻四分圓行日外一周(後略)

「およそ地球は二十四時間毎に一周自転し、三百六十五日と二時七刻四分毎に太陽の周りを一周する。(後略)」(漢城 1883.10.11)

例(34)のように伝統的な不定時法および清朝の時憲曆の時量表現である“X+時辰”が用いられている。“X+時辰”は全部で4例見られるが、そのうち3例が例(34)でみるように天文学的に一日を表す表現である。以下の例(35)は、“X+小時(+間)”を用い、「一時間あたり」というような速度単位を表している。

(35)電輪車 歐米各國向有火車以之行陸一小時間能駛行二百八十里(中略)在歐米火車未成

之日各國郵政多用驛車故一小時至速者僅走五英里唯英國八英里足以各國之通信於國內也每一小時不過方一十英里如英國亦僅為方一十六英里自有火車以來每一小時能走一十五英里(後略) (漢城 1884.1.21)

「電輪車 歐米の各国は早くから汽車があり、それで陸を走るのに一時間の間に二百八十里走れるという。(中略)欧米に汽車がまだなかった時、各国の郵政は多く駅馬車を使っていたので、一時間に速くても五マイルしか走れなかつたが、ただ英國では八マイル走つた。そのように、各国の国内通信は一時間に十マイル四方、英國でも十六マイル四方に過ぎなかつたが、汽車が現れてから一時間に十五マイル走れるようになった。(後略)」

漢文体である『漢城』において、様々な時量を表す表現形式が見られるのは、2.1で確認した時点表現と同様に、開化期初期、つまり従来の時憲曆の時刻制度から新しい時刻制度にうつりかわっていく時期であったことが一つの要因であろう。

3.2 一つの表現形式が二つの意味を持つ現象

“X+點鐘/점종”と“X+時/시”は、漢文体の『漢城』において時量を表す主要な表現形式であることが【表Ⅱ】から確認できた。ハングル体の『独立』において時量を表す“X+時/시”が4例見受けられ、『大韓』、『新小説群』にもわずかに見られる。しかしながら、第2章で確認した通り、“X+點鐘/점종”と“X+時/시”は時点を表すこともできる。『漢城』のみならず、『独立』においても見られ、書面語と口語共に用いられていたようである。本節では、こうした“X+點鐘/점종”や“X+時/시”的ように、時点と時量の両方を表すことができる用法について、中国語と日本語における同様の現象に関する先行研究をふまえながら考察を加えたい。

3.2.1 “X+點鐘/점종”－中国語との比較

中国語の時間表現である‘X+点钟’は、清末民国初期において現代中国語とは異なり、時点と時量の両方を表すことができた。まず、梁2008から例を一つ挙げる。

(36) 每日总得打坐三点钟, 这三点钟里头, 无论谁来是不见的。(官場 29回)

「毎日三時間座禅しなければならない。この三時間の間、誰が来ても会わないのである。」

現代中国語において‘X+点钟’は時点を表す表現であるが、例(36)の「三時間」を表す‘三点钟’のように時量を表すこともできる^{注6)}。一方、開化期の韓国語においても同様に“X+點鐘/점종”を用いて時量を表す例が見られるのである。以下、例を挙げる。

(37) 廣東港民鬧事　查港民鬧事之由先後贍報者不一其言然合觀所述要其指歸則八月初十日

清晨五點鐘同安祥客寓之出店名阿方者年十九歲往漢口號輪艘代客租房船上更夫斥其太早踢之以足出店落水而死兩點鐘復其屍始見（漢城 1883.11.15）

「廣東港民鬧事 港で起きた民間騒動の取り調べを行ったが、前後の通報者の報じる内容が異なり、その述べるところをあわせてみると、その趣旨は八月十日朝五時同安祥旅館の店員（阿方、19才）は、漢口号の汽船に赴き、客の代わりに客室を予約しようとしていたところ、船の夜番に早すぎると叱られて足で蹴られ、店員は水に落ちて死亡し、二時間後にその死体は発見された。」

(38) 奉使不辱 中國簡駐英法俄三國公使曾勘剛襲侯紀澤前自俄國致賀俄皇加冠禮成口時道出德國
伯靈京城與駐荷德兩國公使李欽憲相晤聚談於便暑密室中約兩點鐘之久其所言何事他人無由

「奉使不辱　中国から選ばれ英國、フランス、ロシアの三国に駐在している公使曾勘剛、襲侯、紀澤は、以前ロシアの皇帝の冠礼に参加した際、ドイツのベルリンから出て、オランダとドイツの両国の公使李欽憲と会って公館の密室で二時間の間話をしたが、どのような内容だったかは誰にも知られていない。」(漢城 1883.12.1)

例(37)は、「朝五時」を“五點鍾”と、「二時間」を“兩點鍾”と示し、一つの表現形式によって時点と時量の二つの意味を表していることがよく分かる例である。例(38)は“兩點鍾之久”的ように“之久”と共にすることで時量義を補強している。“之久”との共起は、“X+點鐘/점종”と“X+時/시”の二つの時量表現においてしばしば見受けられ、これは中国語においても同様である。このことについて尾崎(1992:37)では「時刻(時点：筆者)と時間(時量：筆者)の区別が必要」だったのではないかと述べている。

3.2.2 “X+時/시”

現代韓国語においても“X+時/시”で時量を表す用法は存在しないが、開化期の韓国語で、例(39)、(40)のように“X+時/시”を用いて時量を表す用法が見られる。

(39)(前略)此日鏖戰計有七時之久両陣之士死命相持法兵以整黒旗以銳洵稱勁敵法人忿於四月三十日之敗出全力以相撲志在復仇祿厲無前終不能取勝也(漢城1883.11.1)

「この日の激しい戦いは、七時の間続き、両陣の兵士たちは、全力を尽くして持ちこたえた。フランス兵は整然としており、黒旗軍は精銳の士である。誠に強敵である。フランスの人々は四月三十日の敗戦に奮い立ち、全力で相打ち、志は復讐にあって、その激しさはこれまでになかったが、結局勝利を勝ち取ることはできなかった。」

(40)(前略)蓋兩府間之程道要火車則必需一時之久而電車之行不過五刻間(後略)

「(前略)だいたい両府の間の距離は、汽車で行くと一時は必要であるが電車で行くと五刻しかかかるらない。(後略)」(漢城1883.12.1)

上記2例は、それぞれ“七時之久”、“一時之久”とあり、“X+時/시”は“之久”と共にし、時量義であることを明確にしている。このような、“X+時/시”が12時制の一区切りである「120分」を表していたのか、或いは24時制の一区切りである「60分」を表していたか定かではない。例(40)は文脈から“五刻”より長い時量なのでおそらく「120分」であろう。それに比べ、以下

の例(41)の“二十一時四時”の“時/시”は「60分」と理解できよう。

(41) 日 跡 本 大 臣 入 對 警 務 庁 遠 捕 罪 犯 二 十 四 時
 일작에 본대신이 입의할 때에 경무청에 데포한 죄범을 이십시 안으로 허지하라 신처분을 봉
 承 举 行 遠 越

승하으연스니 곳이 되로 거행하야 위월함이 업개하라 하였더라(大韓1904.10.10)

「以前、本大臣が入対したとき警務庁に逮捕した犯人を二十四時間内に釈放するようにした処分を奉承したので、その通りに従い反することのないようにしたという」

さらに、例(42)は、『独立』からの例であり、“X+時/시”で時量を表す用法は、口語体においても用いられていたようである。「～の間」を意味する”동안“と共に起し、時量の意味であることを明確にしている。

(42) 生 等 이 복장을 셀 쪽에 씻는 폐가 업시 한 두시 동안에 셀아 말려서 닦기 쓰지 ھ고 쓰
 衣 等 裝 之 衣 服 빙 배 裝 之 衣 服 길이 없소온즉 복장을 닦으려면 반드시 몸을 保 養
 等이 의복을 여러 벌을 판비한 길이 없으니 즉 복장을 닦으려면 반드시 몸을 보양하며
 清 채하고 보기 좋하지 아니케 ھ여야 ھ겟습즉 (独立 1896.6.25)

「書生が服を洗うときは遅くて迷惑をかけるようなことがないように、一二時間の間に洗って干して着るようにし、書生が服を何着も用意するすべがないだろうから、服を着るときは体を養生してきれいにして見た目が悪くないようにしなければならない。」

明治初期の日本語においても「X+時」が時点と時量を両方表し、一つの表現形式が二つの意味を持つ現象が見られる。松井(2005:10-11)は次のように述べる^{注7)}。

「当時は、24時制でも、時長表示は時刻表示でなされ、例文22[※]の「三時過て満潮なり」や、例文27[※]の「六時」「四時」、例文28[※]の「十二時」「一時」のごとくであった。(中略)これらのことから、蘭学で24時制が用いられても、時刻と時長が同じ表記でなされることがあったこと

[※]以下、松井2005から該当箇所を引用しておく。

22. 「フリツシンゲン」の海は朔望の日、十二時本邦九時に満潮なれば、「ロツテルダム・ドルドレクト・アムステルダム」等の海はそれより三時過て満潮なり。(『厚生新編』36卷)
27. 尋常行軍一日ニシテ、期間少ナクモ、夜中六時ノ休憩ヲ要ス。故ニ事情ノ止ムコトナキニ逢テ、其減損ヲ要スル時ハ、行軍中ノ小休憩ノ外、別ニ一昼夜ノ間ニ、一連四時ノ睡眠休憩ヲ要トス。(『三兵答古知機』6卷16才)
28. 右冷浸スルコト十二時ニシテ、煎スルコト一時絞り濾メ、(後略) (『ワートル薬性論』洞海林健卿訳)

が確認できる。」

以上、開化期における韓国語は、中国語および日本語と同一の表現形式を持つだけではなく、用法においても類似性があることが確認された。なお、中国語においては‘X+点钟’が、日本語においては‘X+時’が、現代語において時量義を喪失したのと同じように、現代韓国語においても両表現の時量義は失われており、“X+點鐘/점종”と“X+時/시”は時量を表さない。現代韓国語では、60分をあらわす単位語として“時間/시간”が使われている。

3.3 “時間/시간” の定着

【表II】から判断すると、“X+時間/시간”は、漢文体を除いたすべての調査対象にその例が見受けられ、開化期に既に「時間の量」を表す表現形式として定着しつつあったと思われる。以下、『独立』と新小説『九疑山』の例を挙げる。

(43) 米國서 새로온는 鐵甲船 철갑선 오례건이란 軍함을 처음으로 시험하여 보는니 時間에 五十五
五里를 간다니 아마 세계중에 철갑선으로는 第一 데일빠를듯 하다더라(独立1896.7.04)
 「アメリカで新しく造られた鉄甲船オレゴンという軍艦を初めて試してみたところ、一時間で55里を行った。おそらく鉄甲船としては世界で一番速いに違いない。」

(44) 七星이도 제소정이 그런치 술잔이나 먹는것이 대감선태에 계실때에야 한시간인들
암홀꺼나 보아야 제모름되로 엇의가서 술한잔씩이 먹어보지 (九疑山46)
 「七星さんも自分の事情があってお酒を飲むにも且那様がお宅にいらっしゃるときじゃないと、一時間前に出発したって勝手にどこかであったかいお酒を飲めるだろうか。」

“X+時間/시간”は例(43)、(44)のような口語のハングル体のみならず、以下の例(45)の書面語の混交体にも用いられており、時量表現において“X+時間/시간”は漢文体にみられた時量表現である“X+點鐘/점종”と“X+時/시”などにとてかわり、優位を占めたと思われる。

(45) (倫敦同日發)英將孔芝爾氏가 금曜일에 카리화의 군과戰鬪한지 五時間 後에 敵軍을 貥走
케 향더라(皇城1898.9.19)
 「(倫敦同日發)イギリスのキッチナー将軍が金曜日エジプトでハリーファの軍隊と戦闘し五時間で敵軍を敗走させたという。」

まとめ

開化期の韓国語は、新しい時刻制度とともに新しい時間概念を受容し、それが定着していく過渡期にあった。開化期は、伝統的な中国式時刻制度から、日本を介して取り入れられた西洋式時刻制度へという新旧の時刻制度の入れ替わりの時代であり、それは当時の時刻表現そのものに如実に反映されていた。中国語と日本語の両言語と同一の表現形式を持ち、用法においても類似性を持つということが最も顕著な特徴でありながら、中間的立場にあるため、より複雑な分化を見せてきた。その様相は二つの混乱として現れる。第一の混乱としては、時点と時量の用法が混用されていたことが挙げられる。第二の混乱としては、“X+時量/시량”、“X+點(鐘)/점(季)”、“X+時/시”などの“X”にあたる数字のハングル読みにおいて、固有語式と漢語式の二通りの読み方が見られた点が挙げられる。本稿は、主に表現形式に焦点を当てて論を進めたので、開化期の文体については、それを説明するための予備知識として扱う程度にとどまったが、文体という観点からの更なるアプローチは、今後の課題として考えている。

<注>

- 1) 本稿の問題意識を明確にするため、梁2008の結論を簡潔にまとめておきたい。清末民初期における“X十点十钟”が持つ時点・時量の問題は、時刻更新の基準より下位単位は時点と時量を両方表すことができる点、“X十点十钟”で表される時量は、時刻更新の基準の使用範囲内のものが多く見られること点から、新しい時刻表現の使用に起因する過渡期的現象であると考えられる。なお、“X十点十钟”が持つ時点・時量の問題は、清末民初期だけでなく、ほぼ同時代の日本、韓国においても時点・時量の混用があったことが確認できた。
- 2) 開化期の時期区分については、李應昊(1975:38)は1894年から1910年までと考え、金相泰(1994:284)は1894年から1917年最初の近代小説である李光洙の「無情」が出版されるまでの20年間と考える。しかし、1880年代に既に新聞が発刊されており、ハングル体が試されて1894年からを開化期とするのは遅すぎるので、1894年の甲午改革を転換点とする閔賢植1994に従うものとした。
- 3) 清朝の時憲暦は、1644年10月に公布され、中華民国が成立した1912年1月2日にグレゴリオ暦に改暦されるまで使われていた。(岡田 2002:101)
- 4) 文書によっては、漢字を使って韓国語を書き記す用法も使われた。その方法には、吏讀(イドゥ、りとう)、口訣(クギヨル、くけつ)、鄉札(ヒヤンチャル: 高麗時代にその姿を消す)という方法があった。漢文を韓国語の語順に従って書き下し、助詞や語尾などを漢字で書き加えた独創的な表記体系である。三国時代を経て「訓民正音」が頒布される朝鮮王朝時代まで受け継がれ、その名からも分かるよう下級官吏などが公文書などに実用的な目的で用いられていたこともあり、長い間生

命力を保ってきた。意と音を両方備えた漢字を書いて示す最初期の段階から、意を完全に排除し、その音だけで名詞を表記する音借表記の段階にまで至る。その慣行は 1894 年甲午改革まで続き、ハングルで書かれた文書は法的効力が認められていなかった。ハングルの発達が遅れた原因といえよう。ちなみに現在は、漢文の時代は終わりを告げ、韓国・北朝鮮ともに、日常生活における漢字の比重が極めて低くなっている。

- 5) 南基心（1977：71-72）によれば、開化期の文体について韓国語学系における用語は、それぞれ、漢文体は、純漢文文体/순한문문체、ハングル体は、純國文文体/순국문문체、混交体は、國漢文混用体/국한문혼용체となる。
- 6) こうした現象をもたらした要因などに関しては尾崎1980a、梁2008を参照されたい。
- 7) さらに、久島（2007：61）は『一日に、五時間宛、稽古をなして、三十五時学びたり』（「小学算術書」明治六刊）のように、「～時間」だけではなく「～時」も使われている。と述べている。

＜参考文献＞

- 斎藤国次 1995 『日本・中国・朝鮮 古代の時刻制度 古天文学による検証』 雄山閣
 岡田芳朗 2002 『アジアの暦』 大修館書店
 生越直樹 2005 「朝鮮語と漢字」『漢字圏の近代 ことばと国家』 村田雄二郎、C・ラマール編
 東京大学出版会
 橋本万平 1978 『日本の時刻制度』 増補版 城文房
 久島 茂 2007 『はかり方の日本語』 ちくま書房
 朴永濬ほか著 中西恭子訳 2007 『ハングルの歴史』 白水社
 松井利彦 2005 「近代中国語における「時」の獲得－新漢語「時間」と「期間」の成立をめぐって」
 『或問』 9
 尾崎實 1980a 「時点と時段——「～点鐘」の用法から」『関西大学中国文学紀要』 第 8 号
 — 1980b 「清代末期における外国文化受容の一斑」時刻法の場合
 『関西大学東西学術研究所所報』 32
 — 1992 「近代中国における時間の表しかた」『泊園』第三十一号 泊園記念会
 閔賢植 1994 「開化期 國語文體 研究」『國語國文學』 111 國語國文學會
 李應昊 1975 『開化期의 한글運動史』 성청사
 金相泰 1994 『文體論』 法文社
 南基心 1977 「開化期國語文體에 대하여」『延世教育科学』 12 延世大学教育大学院
 沈在箕 1992 「開化期의 教科書 文體에 대하여」『國語國文學』 107 國語國文學會

- 李基文 1984 「開化期의 國文使用에 관한 研究」『韓國文化』5 서울大学奎章閣韓國學研究會
- 李漢燮 1996 「現代韓国語における漢字使用について」『国語文字史の研究』三 和泉書院
- 2005 「最近の韓国における漢字事情」『日本語学』2005.7 vol. 24
- 梁淑珉 2007 「「時量」を表す“时候”について」『中国学志』賁号 大阪市立大学中国学会
- 2008 「清末民初期の時間表現—“X+点+钟”をめぐって—」『人文論叢』vol. 36
大阪市立大学文学研究科

〈訳本〉

漢城旬報 漢城周報 翻譯版 寬勳昌信永研究基金 1983

〈引用文献〉

- 漢城旬報 縮刷版 ソウル大學校出版部 1969
- 独立新聞 縮刷版 ソウル 世界日報社 1956
- 皇城新聞 影印版 韓国文化開発社 1972
- 大韓每日申報 縮刷影印版 景仁文化社 1989
- 新小説・翻案(譯)小説 亞細亞文化社 1978
- 官場現形記 排印本 人民大学出版社 1957 (『官場』)